

杉並区産業振興計画（平成 31～33 年度(2019～2021 年度)）取組状況
（令和 2 年 1 月末実績）

目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち

取組1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。また、区内産業の発展は、製品やサービスの質、生産性の向上を生み、さらに事業者や製品等の魅力を高め、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力をブランド化して発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する取組を推進していきます。

① 杉並区産業振興基本条例の普及・啓発等

計 画	取組状況
区の産業は、商業や工業のほかに農業や観光・アニメなど幅広い産業で構成されています。平成 26 年 4 月 1 日に施行した「杉並区産業振興基本条例」に基づき、事業者、産業経済団体、区民、区が共通の認識を持って相互に協力し、産業振興の推進を図るため、条例の普及・啓発を図るとともに、産業経済団体への加入促進及び基盤強化を図り、産業経済団体の活動促進に取り組んでいきます。	産業団体への加入促進啓発グッズを作成し配布する。（令和 2 年 3 月予定）

② 産業振興センターにおける連携体制の促進

計 画	取組状況
区と産業経済団体が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」において、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に区内の産業振興に係る課題を共有し、緊密な連携を図りながら区内産業の振興を促進していきます。	7月4日、12月2日に関係機関連絡会を開催し、区と産業団体の元年度における主な取組等について情報共有を図った。

③ 産業団体等と区の連携による区内産業の魅力発信 **重点**

計 画	取組状況
区内事業者による優れた技術や他にはない製品、特徴のある事業者を紹介する PR 活動の充実や、製品を手にする機	○特徴のある製品や優れた事業者を紹介・発信する以下のイベントの申込み、準備を進めた。

<p>会の創出など、区内産業の魅力を区内外に発信していきます。また、技術開発や経営基盤の強化などに優れた実績を上げ、地域産業の発展に貢献している区内事業者や製品のPRの強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「よい仕事おこしフェア」への参加 以下④へ記載 ・「産業交流展 2019」への参加 以下④へ記載 <p>○「すぎなみ産」冊子を作成(杉並産業協会編集委託)し、区関連施設やイベント等で配付を行った。</p>
--	--

④ ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大 重点

計 画	取組状況
<p>杉並区内外の業種の異なる様々な事業者が、ビジネスの情報交換や人脈づくりを行い互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業経済団体と区が連携して開催します。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう支援します。</p>	<p>○四半期に1度開催する「異業種交流会 in すぎなみ」を開催した。(共催：東商杉並支部 会場：杉並区役所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第22回:令和元年5月23日(木) (57社72名参加) ・第23回:令和元年8月29日(木) (65社77名参加) ・第24回：令和元年11月28日(木)(52社68名参加) <p>○産業振興センターとして以下のとおり、イベント等の展示会に出展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よい仕事おこしフェア」への参加 主催：城南信用金庫 会場：東京国際フォーラム 日程：令和元年10月7日(月)～8日(火) ・「産業交流展 2019」への参加 主催：東京都 会場：東京ビックサイト 日程：令和元年11月13日(水)～15日(金)

⑤ 「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR 重点

計 画	取組状況
<p>区内に多くある他に引けを取らない技術・商品を有している個性的な事業者を、区内外のより多くの人に知ってもらう機会として、産業や交流などをコンセプトにした「すぎなみフェスタ」と連携して、「パン祭り・スイーツフェア」「産業フェア」「農業祭」の開催や観光PR等に取り組みます。</p>	<p>11月2～3日に開催された「すぎなみフェスタ2019」において、今年度も農業祭、産業フェア、パン祭り&スイーツフェア、中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェス2019 in 杉並、観光PRを行った。</p>

⑥ 区内消費拡大の推進

計 画	取組状況
産業経済団体との連携により、区内で生産された製品や農産物の購入推進や、杉並区内共通商品券による区内商店街の利用促進など、区内での消費拡大による経済循環を進めるとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めます。	<p>○杉並産業振興運営協会との共催により、「第2回すぎなみ産業マルシェ」を開催し、区内産の食料品や雑貨の販売、ワークショップなどを通して、身近な区内産業のPRを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6月2日（日） ・出店数：31店舗 ・来場者：1,252人（前年比440人増） <p>○公共調達における区内事業者活用については、元年度も引き続き取り組んでいる。</p>

取組2 創業・新たな事業展開への支援

「創業支援等事業計画」に基づき、情報通信技術を活用する事業など住環境と調和した産業の創業や、新たな事業展開を進める事業者を支援します。

※1 住環境と調和した産業・・・小さな事務所や、自宅を仕事場とできるもの。情報通信技術を活用する事業など
住宅都市と調和した産業

⑦ 創業支援 **重点**

計 画	取組状況
創業までの手続きや資金計画の立て方など、創業に必要な知識を体系的に学ぶことができる創業支援セミナーを実施します。また、創業した人たちの経験から学ぶワークショップを実施するなど、創業から創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。	<p>産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、セミナーを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性と若者のための創業セミナー」令和元年10月5・12・19・26日(各土曜) 計4回 杉並区主催

⑧創業支援施設のあり方の検討 **新規**

計 画	取組状況
創業支援施設「阿佐谷キック・オフ/オフィス」のこれまでの運営や実績を検証するとともに、時代に即した創業支援とするため、総合的な検討を行います。	地域経済の実状に詳しい支援者として、中小企業診断士を創業支援施設に配置(週1回)し、入居者の地域での定着と発展を支援(アドバイス)した。

⑨中小企業資金融資あっせん制度の充実

計 画	取組状況
創業や事業拡張の一層の活性化や変化の激しい社会経済情勢に的確に対応す	○創業支援資金や小規模企業小口資金などの利用が増え、新たな創業や、事

<p>るため、中小企業資金融資あっせん制度の充実・見直しを行っていきます。</p>	<p>業発展・展開する企業への中小企業資金融資支援を行った。 ○「創業支援資金」のあっせん申込みにおいて、令和元年度より、区の利用要件を満たし、かつ、東京都の「創業融資(都創業)」の要件を満たした場合、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用することができるよう見直しを行った。</p>
---	---

⑩相談機能の充実 重点

計 画	取組状況
<p>社会経済や地域の事情に詳しい相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイス、産業経済団体や都と連携した、相談内容に応じた的確な相談窓口を構築することにより、相談体制・相談機能の強化を図っていきます。また、土曜相談窓口として図書館を活用した創業・経営相談を実施します。</p>	<p>商工相談は、産業振興センター、創業支援施設、図書館での各相談を、NPO法人杉並中小企業診断士会と一体的に実施し、東商杉並支部の経営相談とも連携しながら、きめ細やかに各種相談に応じた。 特に創業に関する相談は、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業の一つとして、実際の創業につなげるために、手厚い対応を行った。</p>

取組3 経営基盤の強化

区内事業者の多くが直面する厳しい経営状況に対応するため、中小企業資金融資あっせん制度や相談機能の充実、次代を担う人材の育成や事業・技術の承継、生産性向上の取組の推進など、経営基盤の強化を支援します。

⑪区内産業の状況分析と活用

計 画	取組状況
<p>区内中小企業の実態と動向を把握し、現在の経済環境が区内の各業種、企業にどのような影響を及ぼしているのか、また今後この状況はどのようになると予想されるのか、区内産業の現状や課題を分析するとともに、それらを関係事業者と共有しながら産業支援策を進めていきます。</p>	<p>四半期ごとの中小企業景況調査を実施し、景況及び経営相談・融資申込状況から捉えられる中小企業経営状況分析を行った。分析結果については産業経済団体と共有した。</p>

⑫中小企業資金融資あっせん制度の充実【再掲】

⑬相談機能の充実【再掲】 重点

⑭人材育成の充実

計 画	取組状況
区内事業者が実施する経営者・人事担当者セミナーや新規採用者研修などの事業承継のための後継者育成事業を支援することで、区内産業が持続的に発展する基盤を整備します。	商工相談や事業所アドバイザー事業において、後継者育成や事業承継の相談に対して、各専門分野の相談員をアドバイザーとして派遣した。 令和2年1月末までに、8事業所、14回の派遣を行った。

⑮生産性向上の取組支援 **新規**

計 画	取組状況
「生産性向上特別措置法」に基づき、区内中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて行う、労働生産性向上の取組を支援します。	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定を行い、国の同意を受け、区公式ホームページにて企業からの受付を行っている。 令和2年1月末までに、22件の認定を行った。

⑯福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実

計 画	取組状況
区内中小企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながり、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供するため、4区(豊島区、北区、荒川区、杉並区)統合による一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター(愛称:フレンドリーげんき)でスケールメリットを生かした中小企業勤労者福祉事業の充実を図ります。	行財政改革基本方針に基づく取組として、スケールメリットを活かした運営の効率化、サービスの向上を図るため、豊島区、北区、荒川区が共同で設立した一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターが運営する中小企業勤労者福祉事業と平成30年4月1日をもって事業を統合した。令和元年度も、事業内容や会員の確保など同サービスセンターと連携を取りながら事業を進めている。

取組4 交流促進の場の整備

自治体や業種の枠を超えて活発に交流できる場を拡げていくことは、産業の活性化にもつながります。産業経済団体と協力し、異業種交流会の共同開催や交流自治体との交流事業の実施などにより交流促進の場を整備していきます。

⑰交流自治体との産業交流の推進

計 画	取組状況
交流自治体と連携した即売会などの様々なイベントを契機とした新たなビジネスマッチングの創出等、区と交流自治体の産業発展につながる相乗効果を生み出していきます。また、交流自治体	〇ふるさと就労体験事業について、実施日、内容等を検討し、令和元年10月9日(水)~11日(金)南伊豆町で行うことを決定した。 また、現地への挨拶、確認のため実地踏査を行った。

<p>におけるふるさと就労体験など、交流自治体との連携による人的交流などを進めていきます。</p>	<p>令和元年6月20日(木)～21日(金) 南伊豆町にて、ふるさと就労体験事業を実施した。 日時：令和元年10月9日(水)～11日(金) 場所：南伊豆町役場ほか 参加者：4名 ○区役所本庁で行われた交流自治体物販の取組において、区内農産物のPRを行った。</p>
---	---

⑩ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大【再掲】 重点

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち

取組1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人がふれあう地域の貴重な財産です。区民の生活にうるおいと豊かさを与え、それぞれのライフスタイルに応じて安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを支援します。

①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 重点

計 画	取組状況
<p>防犯カメラの新規設置や既存のカメラの更新、装飾灯のLED化等の整備に要する経費の一部を助成することにより、地域の防犯対策、省エネルギー化を促進し、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりを支援します。</p>	<p>①防犯カメラの設置 7商店街で64台を設置予定。 ②装飾灯LED化 4商店街で137本(灯)のLED化を予定。</p>

② 快適に買い物ができる商店街施設等整備への支援

計 画	取組状況
<p>駐輪場や休憩スペースの設置など、区民が便利で快適に買物ができる環境を整えるために商店街が実施する供用施設等の整備を支援します。</p>	<p>駐輪場や休憩スペースの設置について、補助金制度の周知を図り、活用促進を働きかけた。</p>

③ 商店街「心のバリアフリー」の推進

計 画	取組状況
<p>高齢者や障害者などへ状況に応じた適切な声かけや必要な手助けを行うな</p>	<p>バリアフリー協力店(保健福祉部管理課が所管)は、令和2年1月末現在の</p>

<p>ど、誰もが人と人とのつながりや居心地の良さを感じることができ、商店街のおもてなしの心が伝わる「心のバリアフリー」の取組を推進します。</p>	<p>累計で1,023件の登録となっている。</p>
---	----------------------------

取組2 地域活性化の核となる商店街づくり

地域住民や商店街関係者等とまちの将来像を共有し、ハードとソフトの施策の有機的な連携によるにぎわいの創出などに取り組むことで、魅力的なまちの中心となる、活力ある商店街づくりを進めます。

④地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進 **重点**

計 画	取組状況
<p>商店街の立地条件や地域が持つ歴史、自然環境、文化などの特性が生かされた、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援します。</p>	<p>「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で1件を採択した。 ①事業名：純情ブランド再発見！プロジェクト事業 商店会：高円寺銀座商店会協同組合 取組内容：高円寺純情商店街が山形県飯豊町の米農家や酒蔵と共同開発、現在も販売を続けている「高円寺純情米」「高円寺純情純米酒」を活用し、「純情ブランド」として商店街の試みを消費者や店舗に認知してもらう。</p>

⑤ 商店街からの提案事業への支援 **重点**

計 画	取組状況
<p>地域ブランドづくりや個店への立ち寄りを促す街バル・街ゼミや、文化・芸術団体等様々なアーティストが活動を行うことで集客力や回遊性を高めるイベントなど、地域経済の活性化や地域コミュニティの醸成が期待できる、商店街が提案する様々な取組を支援します。</p> <p>※1 街バル・・・前売りのチケットを購入し、参加店の飲み歩き、食べ歩きをするイベントのこと</p> <p>※2 街ゼミ・・・店主などが講師となり、プロならではの専門知識や情報、コツを参加者に提供するイベントのこと</p>	<p>「チャレンジ商店街支援プログラム」や「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」等を通して、商店街からの提案を踏まえ、事業の実施に向けた支援を行う。</p> <p>事業予定：チャレンジ商店街支援プログラム2件(⑦に記載)、商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金(イベント事業94件、活性化事業9件)</p>

⑥ 地域団体と連携した活性化の取組の推進 **新規**

計 画	取組状況
<p>商店街等が町会や自治会、NPOなどの地域団体と連携し、商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行う取組を支援することにより、地域の活性化を推進していきます。</p>	<p>地域連携型商店街事業費補助金（イベント事業）を通して、商店街からの提案を踏まえ、事業の実施に向けた支援を行う。 事業実績：2件 ①事業名：永福町節分祭 実行委員会：永福町商店街振興組合、永福自治協力会 永福稻荷神社の敷地を借用して、節分豆まきイベントを行い、地域住民との連携を深めた。 ②事業名：久我山ホテル祭り 実行委員会：商店街振興組合久我山商店会、久我山平和会、久我山南銀座会、久我山西自治会、久我山東自治会 ホテルを各所で見られるようにすることで、多くの来街者を呼び込み地域や商店街の賑わい創出につなげた。</p>

取組3 商店街の経営力向上の支援

高齢化や後継者不足により活動力が低下している商店街に対し、外部人材を活用した支援を行うとともに、これからの商店街を支える人材の育成を図るため、商店街の若手事業者が主体となる取組を支援します。また、社会経済情勢の変化に対応した新たな商店街活性化策について、商店街と連携し検討を行っていきます。

⑦ 外部人材を活用した商店街サポート事業の促進 **重点**

計 画	取組状況
<p>意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街の活性化を図るため、民間企業やNPO等の外部人材が積極的に関わり、商店街を強力にサポートする取組を支援します。</p>	<p>「チャレンジ商店街サポート事業補助金」2件を採択した。 ①事業名：PONTE IOGI スマート商店街事業 対象商店街：西武井荻商店街振興組合 取組内容：キャッシュレス化の機運を活用し、キャッシュレス化を推進 ・各個店の利便性を高め購買利用を促進 ・キャッシュレス化事業にまつわるトピックスを活用し積極的に情報発信 ・キャッシュレス化事業を通じて非組合員の振興組合への参加を促し、将来の振興組合活動を活発にし、商店街の発展へつなげる。</p>

	<p>②事業名：阿佐谷ジャズストリート 2019「ジャズで巡る阿佐谷の商店街！」 プロジェクト 対象商店街：南阿佐谷すずらん商店街他 10 商店会 取組内容：阿佐谷ジャズストリートの 25 回 目の節目に北は早稲田通りから南は五日市街 道沿いの商店街まで賑わいの回遊性を波及さ せる事業を展開し、商店街の振興に貢献する。 ・商店街の魅力を、ホームページやチラシで PR する（日本語・英語・中国語）。 ・ジャズバンドによる巡回演奏により観客を 各商店街へ誘導する。 ・商店街の活性化に関するシンポジウムを開 催し、今後に向けた提言をまとめた報告書 を作成する。</p>
--	--

⑧ 専門家の派遣による商店街の経営力強化

計 画	取組状況
<p>商店街が抱える課題の解決に向け、幅広い分野の知見を持つ専門家を「商店街アドバイザー」として派遣し、商店街の組織活動や経営力の強化に向けた支援を行います。</p>	<p>阿佐谷一番街商店会、西荻北銀座商友会、松ノ木八幡通り商店会、妙法寺門前通り商店会、佼成会通り商店会、方南銀座商店街振興組合、和泉明店街の7商店街に対し、消費生活アドバイザーや中小企業診断士の派遣を決定した。</p>

⑨若手事業者への支援

計 画	取組状況
<p>これからの商店街を担う人材の育成や組織力強化を図るため、商店街の若手事業者を中心に構成されたグループによる、意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた取組を支援します。</p>	<p>「商店街若手支援事業補助金」1 件を採択した。 事業名：わくわく夜市 対象商店会：和泉明店街 取組内容：若手店主の各飲食店が、それぞれイベント限定の一品を提供し、テイクアウト形式で各店の料理の食べ比べを楽しめるイベントを実施する。</p>

⑩新たな商店街活性化策の検討 新規

計 画	取組状況
<p>社会経済情勢に伴う区内消費の落ち込みや購入手段の多様化など、商店街を取り巻く環境の変化に対応した新たな商店街活性化策について、商店街と連携し検討を進めていきます。</p>	<p>商店街の活性化に効果を発揮する取組について、杉並区商店会連合会とキャッシュレス導入等について検討を行った。令和2年度に若手事業者等との懇談会を設けて検討予定。</p>

取組4 商店街の組織力強化

商店街と区が連携し、商店街を構成する個店の商店街への加入促進を図るとともに、複数の商店街が連携することによるスケールメリットを生かした取組や、商店街組織の再編を積極的に支援し、商店街の組織力を強化します。

⑪商店街への加入促進による組織機能の強化 重点

計 画	取組状況
商店街が、まちのにぎわいや地域の活力を創出する中心的な役割を果たすため、商店街と区が一体となって加盟店の増に取り組み、商店街の経営力や活動力の向上を図ります。あわせて、個店・チェーン店・大型店が協力する体制づくりを促進し、商店街の組織力強化を図ります。	個店が商店街へ加入することのメリットを実感できる方策や、加入店の管理に関する体制などについて、杉並区商店会連合会と新たな商店街活性化策の一環として協議を行った。令和2年度に継続して協議予定。

⑫スケールメリットを生かす事業、組織化への支援

計 画	取組状況
複数の商店街が共同で行うイベントの実施や、組織力・活動力の向上を目指す商店街組織の再編など、スケールメリットを生かした取組を支援します。	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）において、複数商店街が連携して取り組む事業への支援を予定している。 共催実績：高円寺ブロック3件、阿佐谷ブロック2件、荻窪ブロック5件、南部ブロック3件、京王井の頭ブロック1件

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち

取組1 都市農地保全への取組

区の貴重な財産である農地を保全するための関係法令や税制などの説明を丁寧に実施していくとともに、都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。また、新たな関係法令等のもと、効果的な支援制度について検討します。

①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携 重点

計 画	取組状況
都市農地の保全について、農地法、生産緑地法などの農地関係法令や相続税等の税制度などの改正・改善に向け、国、東京都をはじめ、農業委員会、J	○農地法・生産緑地法等の改正を受け、東京都農業会議などが開催する説明会・講習会等に参加し、情報収集を行うとともに、他区市との情報交換・共有を図った。

<p>A、東京都農業会議、他区等と連携・協議を進めます。</p>	<p>○杉並区が行う、農福連携農園の取組について東京都に情報提供を図るとともに、財政的支援を依頼した。</p> <p>○東京都農業会議の協力を得て、農業委員会、JA東京中央と連携を図り、「特定生産緑地制度移行について」の説明会を元年9月に4回開催した。</p> <p>○特定生産緑地指定に関する書類の記入方法など個別相談会を10月に3日間わたり開催した。</p> <p>○10月、東京都に対し、区の農地保全の取組への支援を要望した。引き続き東京都農業会議や他の自治体などと連携し取り組んでいく。</p> <p>○1月、都市農業の振興と農地保全に関する区内農業者の意見を東京都農業会議にあげ、同会議が国への要望としてとりまとめた。東京都農業委員会・農業者大会において決定し、国に要請活動をする。</p>
----------------------------------	--

② 生産緑地地区の適正管理・指定等のための啓発活動

計 画	取組状況
<p>適正な耕作が行われるよう農地パトロール等による管理を行っていきます。また、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の指定に向け、働きかけを行っていくとともに、新たに制定された生産緑地の貸借制度の適正な活用に向けた取組を行います。</p> <p>※1 生産緑地・・・生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間（30年）保全する地区。生産緑地の指定を受けると、農地として適正に管理しなければならない一方、税制面で優遇措置が適用されます。</p> <p>※2 特定生産緑地・・・生産緑地の指定から30年を経過する前に特定生産緑地の指定を受けることにより、さらに10年延長し保全する地区</p> <p>※3 生産緑地の貸借制度・・・都市農地の貸借の円滑化に関する法律（生産緑地を対象とした法律）が制定され、生産緑地の貸借が可能となりました。また、区・JA以外の法人等も生産緑地を</p>	<p>昨年度に引き続き、より多くの生産緑地所有者に特定生産緑地の指定を受けていただくため、農業委員全員による農地調査を実施し、調査の強化を図った。また、管理が不十分な生産緑地に関しては、口頭指導のみでなく文書指導を徹底することとした。（調査は8月に実施。文書指導は随時実施。）</p> <p>平成29年度から、特定生産緑地制度の創設や生産緑地指定要件の緩和など生産緑地法の改正や貸借円滑化法などの新たな制度について説明会を開催。元年9月に地域ごと4回にわけ開催。10月には個別相談会も3日間に渡り実施した。</p> <p>8月に農地利用状況調査を実施し、適正な管理が必要な生産緑地所有者に対し、11月に指導文書を発送し、改善を求め、必要に応じて再度、現地調査を実施した。</p>

貸借し区民農園を開設することが可能となりました。	
--------------------------	--

取組2 地産地消の推進と都市農地の持つ多面的機能の発揮

貴重な農地を保全し、後世に引き継いでいくために、杉並産農産物の生産・流通・普及・利用の各要素の充実を図り、地産地消を推進します。また、区民農園などの農業体験事業を通じて、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、農地が、交流・体験・学習・憩いの場となるよう取組を進めます。さらに、防災兼用農業用井戸の整備促進により、防災空間としての機能の充実を図り、都市農地の持つ多面的機能を発揮していきます。

③地産地消マーケットの推進 重点

計 画	取組状況
各農家が個別に行っている直売所やJ Aが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などが充実するよう、取組を支援します。また、杉並産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、かつ、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力向上の取組や生産時期等の計画策定、農産物の納入などを支援するとともに、民間事業者の視点など、幅広く意見を取り入れ、新たな地産地消の取組につながる流通システムを検討します。	<p>○直売所の紹介、区役所等での即売会についてPR等を実施するとともに、即売会に職員を派遣するなど農業者等と連携・協力して地産地消の取組を推進した。</p> <p>○7月8日に、学校給食「地元野菜デー」での配送支援を26校の小中学校で実施した。また、農家の方が講師となり、杉並の農業について小学校3校で訪問授業を実施した。</p> <p>○J A東京中央が運営する杉並産農産物の直売所ファーマーズマーケット荻窪が土曜日も営業を開始。その周知を図り、区民の方が杉並産農産物を手にする機会の拡大を図っている。</p> <p>○11月25日に、学校給食「地元野菜デー」での配送支援を27校の小中学校で実施した。また、農家の方が講師となり、杉並の農業について小学校5校で訪問授業を実施した。</p>

④農業体験事業の拡充

計 画	取組状況
区民農園や農業体験農園、成田西ふれあい農業公園などでの作付段階から収穫までの農業体験や講座・イベントを通じて、区民に農業への親しみ、収穫の喜びを感じてもらえるような取組を実施します。	<p>○区民農園、成田西ふれあい農業公園、上井草二丁目団体利用農園、農業者が実施する農業体験農園での取組をPRするとともに、農家の方が実施する収穫体験等の周知についても協力した。</p> <p>○31年4月から圃場の整備、試験的作付を開始した農福連携農園についても農園のPRを兼ねて、障害者団体、保育</p>

	園、地元住民を招待し収穫体験を実施した。
--	----------------------

⑤ 防災兼用農業用井戸の整備促進

計 画	取組状況
平常時は、農業用水として良質な農産物生産に活用し、災害時には、近隣住民の生活用水として活用ができる防災兼用農業用井戸の整備を促進するとともに、農地が持つ防災機能について区民に周知する取組を実施します。	○防災用兼用農業用井戸の整備を希望する農家を募集し、調整を図った。 ○井戸を整備した農地において実施される収穫体験等を実施する際に、所有者から周知いただいた。 ○周知用の看板を製作し、周知を図っている。

⑥ 杉並産農産物の魅力向上、ブランド化

計 画	取組状況
区内農業者の活動を支援するとともに、農業者やJA、農業に関連する教育機関等と連携しながら、上井草二丁目団体利用農園や成田西ふれあい農業公園の圃場を活用し、消費者のニーズにあった品種の生産や有機農法での栽培促進など「杉並産農産物」の魅力向上やブランド化を検討・研究していきます。 また、商店街や観光事業との連携やアニメを活用したPRなど、新たな視点で都市農業の魅力向上につながる取組を検討します。	○区役所等での即売会のPR、PRグッズ（のぼり等）の作成や職員を派遣するなど、農業者等と連携・協力して地産地消の取組を推進した。 ○7月7日、成田西ふれあい農業公園の区民向け講座「農にふれあう講座」において、「江戸東京野菜と地域に伝わる野菜」の講演と「高井戸半白節成きゅうり」をピクルスにした試食などをおして周知を図った。 ○8月に上井草二丁目団体利用農園において、農業委員会、農業者、JA、区立学校栄養士役員会と連携し、新作物、新品種の現地検討会を開催した。今年度は、区立学校栄養士役員会からの意見により、区内農家にノラボウ菜の栽培を依頼するとともに、学校給食の活用について5校（中学校1校、小学校4校）とのマッチングを試行的に実施した。

⑦ 農業と福祉の連携 **新規・重点**

計 画	取組状況
農作業は、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康の増進、若者等の就労支援のほか、収穫した農産物を福祉施設等に提供することで、その運営への寄与も期待されます。これらのことを踏まえ、区内の農地を活用した農業と福祉の連携事業の実施に向けて、福祉等関連部署と連携して具体的な検討を進めます。	○31年4月から圃場の整備と試験的作付を開始。 ○元年6月、杉並区の農福連携事業の方針、取組概要、農園・管理棟等などの整備方針をまとめた「杉並区農福連携事業基本計画」を策定。 ○8月には、同農園のPRを兼ねた収穫体験を実施。また、農園運営をお手伝いいただく、区民ボランティアを募集した。

	<p>○9月に区民ボランティア11名に農園運営や活動内容についての説明会を開催し、10月1日からボランティア活動を開始した。</p> <p>○9月、障害者団体等向けの団体利用農園の利用者募集を行い、利用に向けた調整を開始。現在3団体が利用を希望している。</p> <p>○10月16日、17日の2日間に渡り、区民ボランティア向けに「障害者理解のための講習会」を開催。</p> <p>○杉並区農福連携事業基本計画に基づき、農福連携農園管理棟ほかの基本設計を区営繕課及び設計委託事業者との定例会を開催し、進めた。</p> <p>○12月、農福連携農園近隣住民に対し、個別訪問を行い、農福連携事業及び管理棟の計画概要資料により説明した。</p>
--	---

取組3 都市農業の担い手育成と支援

農業者の営農意欲を喚起し、農業所得の向上を図り、農業が継続できるよう支援を行っています。また、農業者に対し区民ボランティアを派遣するなど、必要な支援を行います。

⑧ 農業の維持・継続の支援

計 画	取組状況
<p>区内農業を維持・継続するための補助制度について農業者の意見を反映し充実を図り、農業の担い手が農業を継続できる環境を整えていきます。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導の充実、資機材等に対する支援などをJA等と連携しながら実施するとともに、杉並産農産物を使った食育事業やレシピ作成など女性の視点を生かした取組についても支援します。</p>	<p>○31年3月、元年9月の2回に渡り、平成31年度の農業経営の安定化と農産物供給の促進を図る「営農活動支援費助成」の申請受付に関するご案内を送付するとともに申請受付を実施。</p> <p>○農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能を強化するとともに、地域住民に配慮した基盤整備により貴重な都市農地の保全を図る「都市農地保全支援プロジェクト補助金」を活用し、防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成について農業者説明を行った。</p> <p>○元年10月認定農業者の認定を行うため、計画書策定の個別相談会を実施した。</p> <p>○元年12月に1戸2名の農業者に対し、認定証の交付を行った。</p>

⑨ボランティア等の活用支援

計 画	取組状況
<p>高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。</p> <p>また、成田西ふれあい農業公園で実施した「農にふれあう講座（年間講座）」の受講修了生を対象に同公園のサポーター制度を立ち上げ、農作業やイベントの補助、ステップアップ研修など農にふれあう機会を継続することにより、その活動を支援します。</p> <p>これらの支援を通して、新たな農業の担い手の育成につなげていきます。</p>	<p>○成田西ふれあい農業公園サポーターとして農業公園のボランティア活動を実施した。</p> <p>○農福連携農園での農作業やイベント等のお手伝いをいただく区民ボランティアを募集し、10月1日から活動を開始した。この農園では、農業に関する知識だけでなく、福祉に関連した研修など農福連携に関する幅広い知識の習得を目指します。</p> <p>○農福連携農園区民ボランティア向け講習会を2回、10月「障害者理解」、1月「資材と肥料」をテーマに開催した。</p>

⑩交流自治体との産業交流の推進【再掲】

取組4 都市農業への理解を深める取組

多様な媒体、機会を活用し、都市農地の持つ多面的な機能を区民にPRするとともに、区の各種事業やイベント、協働事業の実施などを通じて、積極的な啓発活動を行います。

⑪各種イベント、観光事業等との連携

計 画	取組状況
<p>農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の事業や地域で行われるイベント、観光事業等と連携を進めます。</p>	<p>○成田西ふれあい農業公園において、年間を通して栽培体験等ができる「農にふれあう講座」や「子どものための農業体験教室」、旬の野菜を収穫できる収穫体験、麦の種まき体験などのイベントを通じて、農業への理解を深めるための取組を実施した。</p> <p>○上井草二丁目団体利用農園において、元年5月、6月に区内の幼稚園・保育園等の団体によるジャガイモの収穫体験、サツマイモの苗付け体験(33団体が参加)、11月、12月にはサツマイモ、ダイコンの収穫体験(33団体が参加)を実施した。</p> <p>○8月7日、農福連携農園において、試験的作付した障害者団体、保育園、区民向け農産物の収穫体験を開催した。</p>

	<p>○杉並区役所で開催した区内産農産物の即売会と交流自治体（南伊豆町）の物産販売と連携し、合同で即売会を開催した。また、障害者福祉会館などで開催する即売会に職員を派遣するなど連携・協力して区内農産物の即売会を実施した。</p> <p>○農福連携事業のPRのため、農芸高校の文化祭や障害者施設（杉実祭イベント）等で収穫した農産物を活用してもらった。</p>
--	--

⑫他自治体等との協働事業の実施

計 画	取組状況
<p>「都市農地を守ろう！」を合言葉に、JA及び世田谷区との協働事業「アグリフェスタ」や収穫体験等の事業を実施し、区民の都市農地に対する愛着と理解を深める啓発活動を推進します。</p> <p>※1「都市農地を守ろう！」共同宣言：平成23年11月18日、東京中央農業協同組合と杉並区、世田谷区が連携し、都市農業の振興及び農地保全への理解を深めるとともに、国等に対して大きな転換を求める気運を高めることを目的として行われた共同宣言。一連の法改正が進んだことから、平成29年度からは「未来へつなごう都市農業」を合言葉にして開催。</p>	<p>○JA、世田谷区、杉並区の3者による10月27日「アグリフェスタ2019」を世田谷区烏山区民センターで開催。1,580名の参加があった。（杉並区、世田谷区で交互に開催）</p> <p>当日はJA、世田谷区、杉並区の3者代表者によるトークセッションに両区の女性農業者にも加わっていただき、10年後の都市農業について語っていただいた。そのほかにも都市農業が持つ多面的機能の周知を図るためのパネル展や親子で楽しめるイベントなどを実施し、区民に農地の必要性について周知を図った。</p> <p>○文化交流課と連携し、静岡県南伊豆物産展と連携し、杉並中野生産部会即売会を同時に開催した。また、成田西ふれあい農業公園の「農にふれあう講座」において新潟県小千谷市のクラインガルデン（滞在型市民農園）の取組の紹介について日程等の調整を図った。</p>

⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信 重点

計 画	取組状況
<p>環境保全機能、防災機能、体験・学習機能など都市農地の持つ多面的な機能や魅力を広く発信することにより、都市農業・農地保全の大切さについて、区民の理解促進を図ります。また、杉並産農産物の販売情報や生産者情報などについて、多様な媒体、機会を活用して発信し、PRを図ります。</p>	<p>区の広報、HPでの周知のほか、成田西ふれあい農業公園管理運営事業者やJAなどのHP、作成する冊子にも様々な農業情報を掲載について協力を依頼。農業公園は他自治体からの視察希望も多く、様々な機会を通じて農業公園での取組について情報発信を実施した。農産物直販マップや農人を作成するとともに、区立施設やイベント等で積極的に配布しています。</p>

目標4 安心して地元で元気に働き続けられるまち

取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも就労機会が得られない人や、生活や家族、健康などに不安（就労阻害要因）を抱えており支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

① 相談者に寄り添った伴走型の支援 **重点**

計 画	取組状況
就労支援センターの「若者就労支援コーナー（愛称：すぎJOB）」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人等に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労準備相談、職業紹介から就職後の定着支援まで、相談者に寄り添った伴走型の支援を行います。	（令和元年12月末現在） ○就労支援センターの利用による就職人数（ハローワーク利用含む）は、目標637人に対し、実績は503人となった。なお、そのうち就労準備相談利用者の就職人数は、目標112人に対し、実績は85人となった。 ○若者就労支援コーナーの新規登録者数は、目標540人に対し、実績は592人となった。 ○就労準備相談・心としごとの相談延利用者数は、目標1,612人に対し、実績は1,171人となった。

② 関係部署との連携による支援体制の強化 **重点**

計 画	取組状況
就労支援センターがウェルファーム杉並に移転したことを生かして、福祉等関係部署との更なる連携・情報共有を密にし、利用者にとってより効果的な就労支援を行っていきます。さらに、ニートなどの潜在的な若年無業者や就労阻害要因があり就職活動に踏み出せない若者に対し、「ジョブトレーニングコーナー（愛称：すぎトレ）」の「ワークルーム」において、実際の職場と同じようなOA作業や事務作業を体験することにより、働くことへの自信と働き続ける力を育てます。	就労阻害要因を抱えた相談者、障害者（手帳を所持していない者を含む）や生活困窮者などについては、関連部署と定期的な連携会議を開催し、一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施した。

③ 若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援 **新規**

計 画	取組状況
年齢や性別により左右されることなく、	（令和元年12月末現在）

<p>誰もが就労できるよう支援を充実させていきます。特に女性、高齢者に関しては、家庭や健康状態など一人ひとりの状況に応じその能力を十分に発揮できるよう、セミナーの開催や提供する求人情報の拡充を図るなど、更なる就労支援に取り組めます。</p>	<p>○女性の再就職を支援するため、セミナー等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私らしいライフキャリアを作る！～仕事を探す前に準備すること～ 日時：平成31年4月23日(火) 場所：ウェルファーム杉並 参加者数：38名 ・ブランクがあっても大丈夫！～再就職はじめての一步コース～ 日時：令和元年5月27日(月)～31日(金) 場所：ウェルファーム杉並 参加者数：22名 ・女性のための就活実践講座～続けられる仕事選び 日時：令和元年10月7日(月) 場所：ウェルファーム杉並 参加者数：19名 <p>○高齢者の就労支援するため、ハローワークとすぎJOBで、高齢者向け求人情報を提供するブースを設けた。 (株)セブン-イレブンジャパンとの地域活性化包括連携協定に基づき、「シニア向けお仕事説明会」を実施した。 日時：令和元年11月8日(金) 13:00～16:00 場所：杉並区役所第5・6・7会議室 求人店舗数：15店舗 参加者数：67名 採用者数：11名</p>
--	---

取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業につないでいくことが必要です。区内企業との連携を強化し、企業の魅力や情報発信の充実を図るとともに、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めます。

④区内企業の魅力を伝えるPR活動

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの企業PRコーナーの充実やホームページ、フェイスブックの活用、企業の特徴や仕事内容を知るセミナーを実施し求職者に提供すること</p>	<p>(令和元年12月末現在) 企業PRを積極的に推進し、杉並区就労支援センターFacebookでは投稿数127件・アクセス数12,776回、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」で</p>

により、就職に結びつけていきます。	は新規求人情報受案件数目標 300 件に対し、実績は 583 件となった。
-------------------	---------------------------------------

⑤ 新たな人材の登用につながる求人開拓 **重点**

計 画	取組状況
近隣区や関係機関と連携し、合同就職面接会やミニ面接会・ツアー面接会を実施するとともに、就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等の充実を図ります。また、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の充実を図り、区内事業所の求人情報を区民等に広く情報提供し、人材確保の支援を行うとともに、就労を希望する区民等の支援を図っていきます。	<p>(令和 2 年 1 月末現在)</p> <p>就職面接会を目標 15 回に対して 30 回実施した。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ツアー面接会 (保育、介護など) 6 回 (80 人参加、11 人採用) ・ ミニ面接会 (保育・介護など) 20 回 (153 人参加、30 人採用) ・ 杉並区・中野区保育のおしごと就職相談・面接会 2 回 (137 人参加、22 人採用) ・ 福祉のおしごと就職相談会 1 回 (63 人参加、10 人採用) ・ 中野区・杉並区わかもの就職相談・面接会 1 回 (69 人参加) <p>(令和元年 12 月末現在)</p> <p>就職活動に役立つ知識や技術を習得するセミナーを 112 回実施し、1,221 人の参加を得た。</p>

⑥ 社会参加・中間的就労の場の確保 **重点**

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、NPO 団体、福祉施設や企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や事業所訓練などの中間的就労の場を確保します。</p> <p>※1 中間的就労・・・一般就労につながりにくい要因を抱えている人が、日常生活の自立や社会参加のために働く就労機会のこと</p>	<p>(令和元年 12 月末現在)</p> <p>ジョブトレーニングコーナー (すぎトレ) において、ワークルームでの室内訓練のほか、各就労関係機関と連携し、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場 (事業所訓練、農業公園作業体験等) を確保した。</p> <p>また、令和元年 10 月より、農福連携事業団体利用農園で農作業を通じての就労支援を開始した。</p> <p>ジョブトレーニングコーナー (すぎトレ) の新規利用登録者数は目標 90 人に対し、実績は 44 人であった。</p>

⑦ 区内学校等との連携

計 画	取組状況
区内の大学、専門学校、高校と連携して就職活動の現状把握に努め、就職先が決まっていない学生や中途退学者を就労	<p>(令和元年 12 月末現在)</p> <p>区内企業の協力により、実際の仕事現場の声を聞いて、見て、感じることで、「働</p>

<p>支援センターの就労準備相談や、就労準備プログラムにつながるよう取り組んでいきます。また、区内企業の職場見学や、インターンシップの受入れを推進していきます。</p>	<p>く」ことへの理解を深め、「働く」をつかむことを目的としたセミナーを実施した。 ・実施日：令和元年7月17日（水） 13～16時 「しごと研究セミナー」</p>
--	--

取組3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の整備

子育てや介護をしながらの就労など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。ワーク・ライフ・バランスの理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業の充実を図るなど、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行います。

⑧ ワーク・ライフ・バランスの啓発促進

計 画	取組状況
<p>事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどの機会を活用し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の充実や学習機会の拡充を図っていきます。あわせて、関係部署と連携した講演会等に取り組んでいきます。</p>	<p>区男女共同参画担当・東京都労働相談情報センターとの共催により、事業者・勤労者を対象とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するセミナーを実施した。 令和元年8月23日(金)、27日(火) (会場：区役所本庁舎)</p>

⑨ 勤労者の健康づくり支援

計 画	取組状況
<p>区が実施する中小企業勤労者福祉事業においては、健康増進事業を重点的に実施し、近年の労働環境の中で大きな課題となっているメンタルヘルスに関する講演会や相談会などを開催し、誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。</p>	<p>○区保健所自殺予防月間の機会に、メンタルヘルス講座を開催した。 令和元年5月28日(火) (会場：杉並保健所) 「働く人のこころの健康のために～ストレスと上手につきあうセルフケア」 参加者数：32名 ○勤労者向け健康講座を開催した。 ・令和元年6月15日(土) (会場：セシオン杉並) 「Yogaroma でココロとカラダをリフレッシュ！～暑さに負けないヨガとアロマ～」 参加者数：44名 ・令和元年12月7日(土)予定 (会場：セシオン杉並) 「Yogaroma でココロもカラダも温めよう！～体をほぐし温めながら血行促進～」</p>

⑩ 福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実【再掲】

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち

取組1 杉並らしさを活かした観光事業の推進

良好な住宅都市の中で育まれた杉並らしい文化や魅力を観光資源として、商店街をはじめとした地域と連携・協働し、区外からの来街者の誘致を図る観光事業を推進します。

① 来街者の誘致を図り「にぎわい」を生む情報発信 **重点**

計 画	取組状況
<p>区内 JR 中央線 4 駅（高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪）周辺には、魅力あるイベントや飲食店などの観光資源が集積しています。また、各種史跡や特徴のある店舗など、観光資源は区内全域に存在しています。</p> <p>これら多種多様な区の魅力である観光資源を、「中央線あるあるプロジェクト」や「観光情報発信事業」、「すぎなみ学倶楽部」などの観光事業を通じて国内外に積極的に発信し、「にぎわい」の創出を図っていきます。</p> <p>※1 中央線あるあるプロジェクト・・・区のほか、区内産業団体、企業、NPO 等で構成される実行委員会により運営される都市観光事業の一つ</p> <p>※2 すぎなみ学倶楽部・・・主に区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区のような分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト</p>	<p>○「中央線あるあるプロジェクト」と「観光情報発信事業」において、それぞれ観光情報の発信を実施した。</p> <p>○東京新聞紙面を活用した区内イベントのPRや、JR 中央線 4 駅の街歩き記事の掲載を行った。（計 17 回）</p> <p>○Facebook いいね！数「9,471 件」（11/25 時点）となり、数値の伸びが鈍化していることを受けて、東京・神奈川等の周辺地域を対象に、主たるユーザーの層に向けた Facebook ページの広告を実施した。</p> <p>○プロポーザル選定事業として、女性向け雑誌「SODA」に若手俳優を起用した街歩き記事の掲載や、イベント情報誌「冬びあ」に、杉並の街歩きをテーマにしたタイアップ記事の掲載を行った。なお、すぎなみフェスタでは、雑誌に起用した若手俳優をステージに登壇させて、区の魅力発信を行った。また、在日外国人 Youtuber を起用し、中央線 4 駅沿線のまち歩き動画を制作し、You tube に公開した。</p> <p>（配信チャンネル：Tokyo Creative PLAY）</p> <p>○在日経験の浅い外国人（英語圏・中国語圏）をモニターとしたツアー及び座談会を実施し、外国人目線の区内の魅力や、情報発信施策についてヒアリングし、来年度以降の事業への展開を検討した。</p> <p>○荻窪タウンマガジン「ogibon」を発行している「荻窪地域情報発信委員会」と連携した情報発信を実施した。</p> <p>○日本語学校の留学生やシェアハウスの宿泊者等から、在日や訪日の外国人を募り、阿波おどりの体験会を含む中央線 4 駅周辺の街歩きツアーを実施した。</p>

	○台湾現地の旅行会社に対してパンフレットを配布し、杉並区の観光コンテンツに関するPRを実施した。
--	--

② 区民との協働による杉並の魅力発信

計 画	取組状況
<p>杉並や地域の魅力を一番身近に知り、発見することができる区民と協働で、未だ知られていない魅力を掘り起こすことにより「すぎなみ学倶楽部」の内容の充実を図ります。また、国外に居住しているかつて区民であった方などの協力を得て、海外現地で杉並の魅力を発信していきます。</p>	<p>○WEBサイト「すぎなみ学倶楽部」を運営し、情報の掲載を行った。</p> <p>【記事投稿数】 (平成31年4月～令和2年1月末) 長文記事(1,500字程度):45件 短文記事:117件</p> <p>【ページビュー数】(令和元年12月末) 577,562PV (今年度目標値640,000PV)</p> <p>○10月12日の台風19号により、防災関連施設を取り上げたページのアクセスが過去最高数を更新したことを受け、災害発生時等に重宝される情報の掲載について区民の目線からの検討を進めた。</p> <p>○「すぎなみ観光大使」事業で、区に縁があり、現在は国外に住んでいる「海外在住型大使」3名と、頻りに海外へ渡航する機会のある「海外訪問型大使」3名により、アメリカ・イギリス・カナダでの情報発信を行った。</p> <p>○観光大使を一般区民に募集するため、広報すぎなみ(英語版も含む)や、杉並区公式HP等で告知した。</p>

③ 多言語化などインバウンド対応への取組

重点

計 画	取組状況
<p>今後、増加が見込まれる訪日外国人観光客を杉並区に誘致し、さらに、魅力あるまちとしてリピーターや新規来街者の獲得につながる高い評価を得ることができるよう、パンフレットやウェブサイトなど、観光情報の多言語化の更なる充実を図るとともに、外国人来街者にとって需要の高い無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備を進めていきます。</p> <p>※1 無線LAN(Wi-Fi)・・・インターネット等のデータの送受信が行える通信環境を無線で提供</p>	<p>○主として「中央線あるあるプロジェクト」により、外国人観光客の受入環境の整備を進めた。</p> <p>○JR西荻窪駅と連携を図り、駅の窓口でのニーズに合わせて、アンティーク店やカフェなどの店舗情報を掲載した多言語版のまち歩きMAPの作成を進めた。</p> <p>○JR高円寺駅周辺に特化した「ナイトライフ」を紹介する多言語パンフレットの制作、訪日リピーター外国人向けの中央線4駅沿線の多言語ガイドブックを制作した。</p> <p>○地域BWAを活用した訪日外国人旅行</p>

すること	者向けの Wi-Fi 設置に向けて、庁内他部署との調整を進めた。
------	----------------------------------

④ 地域との連携・協働による「杉並魅力創出事業」の推進 **新規**

計 画	取組状況
<p>地域の様々な魅力を開発し、組み合わせるなど、新たな観光コンテンツとして杉並の魅力を高めていく「杉並魅力創出事業」を、地域団体と連携・協働しながら推進していきます。</p> <p>※1 コンテンツ・・・内容・中身のこと。一般的にはインターネット等で閲覧できる文章や画像、音楽など、中身となるひとままとりの情報、又はそれらの組み合わせを意味することが多い</p>	<p>○新たな区の観光コンテンツとして銭湯を取り上げることとし、区内浴場組合と調整を行った結果、銭湯と阿波おどり体験を組み合わせたモニターツアーを実施し、情報発信を行った。ツアーには、在日年数1年未満であるドイツ、イギリス、アメリカ、南アフリカ、カンボジア国籍の7名の外国人が参加し、高円寺の銭湯や、街中アート、神社等をツアーコンダクターから説明を受けながら街歩きを実施し、座・高円寺において東京高円寺阿波おどり PLUS を体験した。</p> <p>○モニターツアーの様子は、外国人観光客向けのWEBサイトに掲載し、実際に銭湯や阿波踊り体験に来た方に対してアンケートの実施とノベルティとして「てぬぐい」をプレゼントするキャンペーンを実施した。</p>

⑤ 来街意欲の喚起に向けた取組

計 画	取組状況
<p>平成30年10月1日より交付が始まった「図柄入り杉並ナンバープレート」、ドラマ等のロケへの協力をとおして、杉並のPRやにぎわい創出につながる「フィルムコミッション」など、杉並区の知名度向上や話題づくりに取り組み、区外からの来街意欲の喚起を図ります。</p> <p>※1 図柄入り杉並ナンバープレート・・・ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートに続き導入される地方版図柄入りナンバープレートで、図柄が入ったナンバープレートのこと（平成30年10月1日から交付）</p> <p>※2 フィルムコミッション・・・地域の活性化や観光振興等を図るために設置された、映画・テレビドラマ等の撮影場所誘致や撮影の支援を行う</p>	<p>○「図柄入り杉並ナンバープレート」については、すぎなみフェスタなどでの啓発活動や区内ディーラーへのチラシの再配布などを実施し、令和元年12月31日時点で456台の申し込みがあった。</p> <p>○寄付金の活用については、来年度以降に行うこととし、今後は、寄付金の使途を決定する協議会の設立に向けて検討していく。</p> <p>○「フィルムコミッション」については、随時、相談を受け付けており、第3四半期までに合計33件（成立3件）の問い合わせがあった。成立したケースとしては、ミュージックビデオの撮影を、学校の体育館や教室で行いたい旨の相談があり、区内小学校と調整した結果、学校側の協力を得られ、撮影を実施した。</p> <p>○東京都産業労働局と連携し、デザインホール蓋設置・活用推進事業を実施した。地元との調整や都との協定書の締結等を進めた結果、区内5カ所に「なみす</p>

組織	け」と地域イベント等を組み合わせたデザインマンホール蓋5カ所の設置が決定した。
----	---

取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援

アニメ制作会社が日本一集積するという杉並区の特徴を活かし、アニメ制作会社との連携・協力により、アニメコンテンツを活用した、まちのにぎわい創出を図るとともに、アニメ産業の発展につながる支援を行っていきます。

※1 アニメコンテンツ・・・アニメ作品自体であるほか、キャラクターやストーリー、主題歌など、アニメを構成する映像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせのこと

⑥ アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進 重点

計 画	取組状況
<p>アニメーションミュージアムにおいて、区内産アニメコンテンツを活用したり、体験プログラムなど企画内容を充実させたりすることで、集客力の一層の強化を図り、商店街散策など、にぎわい創出につながる活用を進めていきます。アニメーションミュージアムについては、経済活性化などの効果をより高めるために、立地や施設規模等を総合的に判断し、引き続き移転場所を検討します。</p>	<p>○ミュージアム来館者数：46,648人（12/31時点、昨年度は54,663人85%）となり、来館者の目標値に比べて数値が伸びていないので、引き続き館内の充実とともに、情報発信を進めていく。</p> <p>○集客力の強化のため、近隣自治体の保育園や小学校、区内全駅での企画展のチラシの配布、「中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業」を活用した広域的なPRを実施した。また、インバウンド向けWEB媒体を活用した情報発信を行った。</p> <p>○館内の魅力を高めるために、常設展示において、今までワークショップで行っていた「パラパラアニメ制作体験」を常時、利用者が利用できる展示方法に変更するなど、展示方法の工夫を行った。また外国人来館者向けに、多言語翻訳機を導入した。</p> <p>○「アニメ・マンガフェス2019in杉並」で、アニメコンテンツを活用したキャラクターショーやスタンプラリーなどを実施し、二日間で4,180人の参加があった。</p> <p>○ミュージアム公式ツイッターの運用を開始し、企画展など取組内容の発信を開始し、フォロワー数は、約400人（1月末現在）となった。</p> <p>○ネーミングライツパートナーの東京工芸大学との連携でワークショップを実施し、81名の参加があった。</p>

⑦ アニメ産業発展に向けた支援の充実

計 画	取組状況
<p>杉並区のアニメ産業が将来に渡り持続的に発展するよう、起業支援や融資制度などの各産業支援策^{※1}の利用促進を図るとともに、新作アニメのPRやアニメ制作過程における「ロケハン」などの希望に対応できるよう相談機能を強化していきます。また、地域イベント等での出張ワークショップ（アニメ制作体験）の実施を通じて、アニメづくりの楽しさやすばらしさに触れる機会を拡充するなど、アニメ制作に関わる人材の裾野が広がる取組を実施していきます。</p> <p>※1 ロケハン・・・ロケーション・ハンティングの略。アニメ制作におけるロケハンは、作品のモデルとなる場面のイメージを明確にするため、適切な場所を探すこと</p>	<p>○「アニメ・マンガフェス2019in杉並」の中で、区内アニメ制作会社PRコーナーを設け、4社の協力を得て、PR映像やポスターの展示を行うとともに、区内アニメ産業の紹介を行った。</p> <p>○アニメ制作会社からTVと映画のアニメ作品のロケハンとして、スーパーのバックヤードや都立高校を使いたいとの相談から調整を進めた結果、ロケ実施につなげた。</p> <p>○「中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業」の一環で、区内の児童館で子どもたちに向けた出張ワークショップを区内三カ所の児童館で実施し、381名の参加があった。</p>

⑧ 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進

計 画	取組状況
<p>民間事業者による「なみすけ」デザインの商品の販売等、商用利用を促進し、商店街の活性化やまちのにぎわい創出を図るとともに、「なみすけ」の知名度を高めていきます。</p>	<p>○すぎなみフェスタで「なみすけグッズフェア」を開催し、なみすけグッズを販売している7団体が参加し、商品化の促進を行った。</p> <p>○昨年度に引き続き、「ゆるキャラグランプリ」にエントリーし、エントリー数427位中42位の結果となった。</p> <p>○区内の各種イベント等への着ぐるみの貸出や出演を行い、知名度の向上に取り組んだ。</p>

取組3 地域活性化の核となる商店街づくり【再掲】

⑨ 地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進【再掲】 **重点**

⑩ 商店街からの提案事業への支援【再掲】 **重点**

⑪ 地域団体と連携した活性化の取組の推進【再掲】 **新規**